

令和3年度地方最低賃金審議会

第3回福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具 製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和3年10月26日(火)10:00~12:55

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 労働者側委員からは「地域別最低賃金の引き上げ額と同等であり、産業別最賃の優位性を保ちたい。この産業は業績回復が見込まれている産業であり、デジタル化で将来性も見込まれている。更には日本経済を支えるリーディング産業だと考えており、そこで働く人たちをしっかりと雇用していく、しっかりと電機産業の中につなぎ止める、そういったこともコロナ禍では期待したいと思っている。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「H27からR2年までの6年間の引上げ額を平均額すると13.5円、円未満を切り捨てて13円としたい。13円アップだと未満率は、9人以下は5割を超えている状況で地域別では県北が28.3%まで上がる。それと、55~59歳も3割近くまで上がってくる非常に厳しい状況である。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員からは「他県の同じ産業の状況と比較しながら、福島県の電機産業の生産金額や出荷金額を含めると、決して東北の他県と見劣りすることはなく、生産金額を生んでいるのも経営者の日々の努力もあるが、労働側の懸命な協力も含めてだと考えている。他県の状況との比較、特定最賃の優位性の確保、産業の持続可能性という部分を含めると将来性もあるので何としても人材の確保をしたい。さらに成長を考えるのであれば人材確保のことも含めて26円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「前回と考え方は同じで令和2年が1円しか上が

っていないので、それを除いた形で行くと5年間で80円上がっているの
で、それを5で割った平均の16円引き上げの850円としたい。」との主
張があった。

- ・ 労働者側委員からは「東北の中では悔しい思いもあるが、使用者側との
歩み寄りの議論は尽くすべきだと思うので、22円を提示し全会一致を考
えていきたい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「18円であれば賛成する。」との主張があった。(事
務局を通して確認)
- ・ 労働者側委員及び使用者側委員の意見が一致しないことから、「他の専
門部会の状況、最近の電子機械関連の生産動向を踏まえ、他の専門部会よ
り若干上乘せした22円引き上げの856円としたい。」との公益見解が示
され、採決が行われた。
- ・ 採決した結果、賛成5名で採択されたことから、部会長から会長あての
報告書が作成された。